

2020年4月8日  
三井化学株式会社

## 新型コロナウイルス感染防止に対する社内対応

三井化学株式会社（所在：東京都港区、代表取締役社長：橋本修）は、今般の新型コロナウイルスの感染リスク低減、感染拡大・集団感染の防止の目的で、4月7日付けで日本政府から緊急事態宣言が発令されたことを受け、下記の社内対応の徹底を行います。

### 記

1. 対象期間      2020年4月8日（水）から5月6日（水）まで \*緊急事態宣言が発令中の期間
2. 対応            国内全ての事業所（本社、支店、工場、研究所）の在勤者は、交替勤務職場を除き、原則テレワークとする。  
                     特に、本緊急事態宣言の趣旨に則り、対象の7都府県に所在する在勤者が出社する場合は、上司が自職場の機能維持に必須と判断した場合のみに限定する。  
                     国内関係会社も、極力三井化学と同様に実施する。
3. その他        既に実施中の 国内出張の原則禁止、海外出張の禁止、業務関連の懇親会・会食の禁止などの対策は継続する。

以上